

会津若松市復興推進計画

平成 30 年 10 月 19 日

福島県会津若松市

1. 計画の区域

会津若松市全域

2. 計画の目標

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災は、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらし、また原子力発電所事故に起因する風評被害により、本市の基幹産業である観光業、農業に深刻な影響が生じているところである。これらに対しては様々な風評被害対策を講じてきたところであるが、未だに県外からの教育旅行による訪問学校数は、震災前と平成 28 年度とを比較して 65.8%に留まるなど、地域経済に影響を及ぼしているところである。

また、経済産業省の工業統計調査によれば、本市の中核的産業である製造業においては、震災前と平成 26 年度を比較して製造品出荷額が 9.9%減少しており、窯業・土石製品製造業における製造品出荷額等は、平成 22 年度の 7,353 百万円に対し、平成 26 年度は 2,972 百万円にまで減少している状況にある。

こうした中、本市の中核的産業を担う立地企業の設備投資を支援することにより、本市の地域経済の活性化及び雇用機会の創出を図ることを目標とする。

3. 計画の目標を達成するために推進しようとする取組の内容

本市の中核的産業の一つである窯業・土石製品製造業を担う立地企業の設備投資等への支援を通じて、本市の産業、地域資源等の優位性を活かした経済活力再生を図り、安定した雇用の確保を促進する。

4. 計画の区域において、実施し、又はその実施を促進しようとする復興推進事業の内容及び実施主体に関する事項並びに復興推進事業ごとの特例の措置の内容

「復興特区支援貸付事業」

① 事業の内容

ヒメジ理化株式会社（以下「対象事業者」という。）に対し、本市の徳久地区（徳久工業団地）において半導体部品製造工場を新設するために必要な

資金を金融機関が貸し付ける事業

② 貸付けの対象となる事業が計画の目標を達成する上で中核となるものであることの説明

本市における窯業・土石製品製造業は、製造業の製造品出荷額で第9位、雇用人数で第8位を占める中核的産業である。その産業構造は、リーマンショックや東日本大震災、また、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故による影響により、近年、製造品出荷額は大幅に減少し、それに伴い、雇用の確保が喫緊の課題となっている。

こうした中、対象事業者はIoT化の進展や自動車の高機能化等により、世界的に成長が見込まれる半導体部品製造装置において必要不可欠な石英製品を製造しているため、受注拡大の見通しとなっているところであり、高い将来性が期待される。

また、対象事業者は、平成26年に国内生産撤退が決まった会津若松市内の同業他社工場を買い取り、会津工場として操業を開始しており、従業員についても全員を社員として継続雇用し、さらに操業当初よりも従業員を2倍に増やすなど、本市の雇用創出に貢献している上、本事業により、17人の新規雇用創出が見込まれる。

このことから、本計画の目標である「本市の中核的産業を担う立地企業の設備投資を支援することにより、本市の地域経済の活性化及び雇用機会の創出を図る」ことを達成するために必要かつ有効な事業であり、本計画の目標達成に大きく寄与するものである。

③ 施行規則第2条に規定する該当事業

施行規則第2条第6号

④ 利子補給金の支給を受ける予定の金融機関名

株式会社三菱UFJ銀行、株式会社山陰合同銀行

⑤ 特別の措置

本事業を実施するものに対して必要な資金（10億円以上）を貸し付ける指定金融機関への復興特区支援利子補給金の支給（法第44条の規定に基づく措置）

5. 当該計画の実施が当該計画の区域における復興の円滑かつ迅速な推進と当

該計画の区域の活力の再生に寄与するものである旨の説明

対象事業者は、窯業・土石製品製造業として、世界的に成長が見込まれる半導体部品製造装置において必要不可欠な石英製品を製造してきたところであり、当該計画の実施により、東北地方における半導体部品サプライチェーンの強化に寄与することが期待される場所である。

また、震災後に国内生産撤退が決まった同業他社工場を買い取り、全ての社員を継続雇用しており、本市の雇用創出に貢献しているところである。

こうしたことから、地域経済の活性化、並びに雇用機会の拡大に貢献することにより、本市の活力の再生に寄与するものである。

6. その他

本計画の策定に際し、法第4条第3項に基づき、福島県の意見を聴取した。

また、会津若松市、株式会社三菱UFJ銀行、株式会社山陰合同銀行及び対象事業者で構成する会津若松市復興・再生推進協議会（地域協議会）において、法第4条第6項の規定に基づく協議を行った。